

「文化芸術白書」の刊行にあたって

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公演の中止や延期、施設の休館等を余儀なくされ、文化芸術関係者の活動の場や、県民の鑑賞機会が失われるなど大きな影響が生じました。その一方で、業種別ガイドラインに基づく感染症対策をはじめ、文化芸術関係の各分野においても、様々な対策や取組が進められてきました。



感染リスクを抑えながら、文化芸術活動を継続していく必要があるウィズコロナの時代においては、デジタル化やオンライン配信などの技術を活用した取組を進めることも重要です。県では、昨年度、県立美術館による5G通信環境を活用した遠隔授業「5Gアートスクール」や、県内文化団体・個人の活動や県立美術館所蔵の浮世絵の解説などの動画を配信する「Cul-Tube YAMAGUCHI (カルチューブやまぐち)」の開設など、新たな取組も行いました。

こうしたコロナの時代への対応をはじめ、少子高齢化の進行等、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しており、多様な主体と連携しながら、様々な課題を克服し、やまぐちの文化力を未来へつなぐことが求められています。このため、県では、山口県文化芸術振興条例に基づき、文化芸術の振興に関する基本的な指針となる「やまぐち文化芸術振興プラン」に沿って様々な取組を進めています。

私は、県民誰もが文化芸術に親しむことのできる環境づくりを進めるとともに、観光等との連携のもと、本県の多彩な文化資源を活用した交流の拡大を図り、県内の様々な主体の力を結集しながら、文化芸術の振興に全力で取り組んでまいります。

この白書は、山口県文化芸術振興条例に基づく年次報告書であり、令和2年度に取り組んだ施策や、令和3年度の計画等について取りまとめています。本書を通じて、県民の皆様が文化芸術に関する理解と関心を一層深めていただき、より多くの皆様方が、魅力ある充実した文化芸術活動を楽しみ、実践されますよう願っています。

令和3年(2021年)10月

山口県知事
村岡嗣政

